

評 議 会 議 事 要 録

1 日 時 平成15年9月16日(火) 13時30分～15時30分

2 場 所 事務局第1会議室

3 出席者 吉本総長

早稲田 大西 中塚 北村 各副総長

鈴木(理) 菅井 坂本(薬) 井上(金) 各総長補佐

野家(文) 菊池(教) 河上(法) 栗山(経) 玉井(医)

渡辺(歯) 宮城(工) 秋葉(農) 米山(国際文化)

猪岡(情報) 奥脇(環境) 各研究科長

渡邊教育情報学研究部長

帯刀(加) 井小萩(流) 中西(多元) 各研究所長

山田医学部附属病院長

笹野歯学部附属病院長

山田東北アジア研究センター長

中村(文) 荒井(教) 細川(教) 早川(法) 吉原(法)

河野(経) 花輪(理) 工藤(理) 菅村(医) 国分(医)

大家(歯) 越後(歯) 榎本(薬) 竹内(薬) 野池(工)

宮澤(農) 小原(農) 井川(国際文化) 田中(国際文化)

根元(情報) 佐々木(情報) 大島(生命) 飯島(生命)

新妻(環境) 木村(環境) 花田(金) 福田(加)

南部(流) 水野(通) 服部(多元) 各教授

(事務局)

長谷川事務局長 松川企画調整官 三浦総務部長 渡邊研究協力部長

辻経理部長 小島学務部長 新保施設部長 三枝情報化推進官

大友総務課長 吉田総務課課長補佐 佐藤総務課課長補佐

大川総務課総務掛長

4 欠席者 井出生命科学研究科長

中村電気通信研究所長

海野（文） 大村（経） 山田（工） 各教授

5 議 事

評議会議事要録の確認

平成15年7月15日の評議会議事要録を承認した。

人事異動報告

議長から、配付資料に基づき人事異動の報告があった。

審議事項

（1） 大学間学術交流協定の締結について

議長から、国際交流委員会の議を経たドイツ連邦共和国のゲッティンゲン大学との大学間学術交流協定の締結について提案があった後、大西副総長（国際交流委員会委員長）から配付資料に基づく説明とともに、大学間の交流をより実質的なものとするために本学側のコーディネーターを代表世話部局の河上法学研究科長としたい旨の要望があり、審議の結果要望を含めてこれを承認した。

（2） 学生の懲戒について

議長から、学生の懲戒について提案があった後、当該学生の所属する部局の長から配付資料に基づき懲戒の理由等について説明があり、審議の結果これを承認した。

（3） 規程の制定について

1） 東北大学病院規程の制定について

2） 東北大学病院長選考基準の制定について

3） 東北大学全学教育審議会規程の一部を改正する規程の制定について

- 4) 東北大学学務審議会規程の一部を改正する規程の制定について
- 5) 東北大学入学試験組織規程の一部を改正する規程の制定について
- 6) 東北大学大学入試センター試験実施組織規程の一部を改正する規程の制定について
- 7) 東北大学教職課程委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 8) 東北大学学生生活協議会規程の一部を改正する規程の制定について
- 9) 東北大学国際交流委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 10) 東北大学スペース・コラボレーション・システム事業実施委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 11) 東北大学インターネット・スクール規程の一部を改正する規程の制定について
- 12) 東北大学留学生センター規程の一部を改正する規程の制定について
- 13) 学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規の一部を改正する内規の制定について
- 14) 東北大学川内地区課外活動共用施設管理運営規程の一部を改正する規程の制定について
- 15) 東北大学職業紹介事務規程の一部を改正する規程の制定について
- 16) 東北大学寄宿舍規程の一部を改正する規程の制定について
- 17) 東北大学学寮管理運営規程の一部を改正する規程の制定について
- 18) 東北大学寄宿舍の寄宿料及び諸舎費に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 19) 東北大学学生表彰規程の一部を改正する規程の制定について
- 20) ヨシ・エス・クノ奨学賞授与規程の一部を改正する規程の制定について
- 21) 東北大学体育施設使用規程の一部を改正する規程の制定について
- 22) 東北大学保健審議会規程の一部を改正する規程の制定について

- 23) 東北大学研究推進審議会規程の一部を改正する規程の制定について
- 24) 東北大学環境保全委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 25) 東北大学情報基盤委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 26) 東北大学施設整備委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 27) 東北大学事故処理内規の一部を改正する内規の制定について
- 28) 東北大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 29) 東北大学の共通経費等に関する内規の一部を改正する内規の制定について
- 30) 東北大学国有財産取扱規程の一部を改正する規程の制定について
- 31) 東北大学公務員宿舎入居者選考委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 32) 東北大学情報公開委員会規程の一部を改正する規程の制定について
- 33) 東北大学サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター規程の一部を改正する規程の制定について
- 34) 東北大学情報シナジーセンター規程の一部を改正する規程の制定について
- 35) 東北大学環境保全研究施設設置規程の一部を改正する規程の制定について
- 36) 東北大学事務組織規程の一部を改正する規程の制定について
- 37) 東北大学における大学の評価に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 38) 東北大学公印規程の一部を改正する規程の制定について
- 39) 東北大学職員健康安全管理規程の一部を改正する規程の制定について
- 40) 東北大学電気工作物保安規程の一部を改正する規程の制定について
- 41) 東北大学教員の任期に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 42) 東北大学大学院医学系研究科長選考基準の一部を改正する基準の制定について

- 4 3) 東北大学大学院歯学研究科長選考基準の一部を改正する基準の制定について
- 4 4) 東北大学共同研究取扱規程の一部を改正する規程の制定について
- 4 5) 東北大学の大学院の専攻、講座及び研究部門並びに学部の学科及び学科目に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 4 6) 東北大学受託研究取扱規程の一部を改正する規程の制定について
- 4 7) 東北大学学部通則の一部を改正する通則の制定について
- 4 8) 東北大学学位規程の一部を改正する規程の制定について
- 4 9) 東北大学未来科学技術共同研究センター規程の一部を改正する規程の制定について
- 5 0) 東北大学医学部附属病院長選考基準を廃止する基準の制定について
- 5 1) 東北大学歯学部附属病院長選考基準を廃止する基準の制定について

議長から、上記規程の制定について、配付資料に基づき提案があり、審議の結果これを承認した。

次いで、議長から、「東北大学病院規程」の制定に伴い、本年1月21日に設置された「東北大学病院（仮称）設置準備委員会」は本年10月1日をもって解散することとなる旨の発言があった。

(4) その他

報告事項

(5) 教官人事について

猪岡小委員会委員長から、懲戒停職処分とした教官に係るその後の経過等について報告があった。

(6) 平成16年度概算要求について

北村副総長（予算委員会委員長）から、配付資料に基づき国立大学法人東北大学として8月末までに財務省に提出した平成16年度収入・支出概算要求

書の概要並びに組織及び施設関連の新規事項等についての説明とともに、文部科学省が平成16年度概算要求主要事項で新規公募を予定している21世紀COEプログラム等、今後は国公立大学を通じた競争的環境の中で重点的な財政支援が行われる見通しである旨の報告があった。

これに対し、栗山経済学研究科長から、平成14年度現員を基礎とした人件費の措置は、部局の欠員補充計画と密接に関連するため、今後の対応方針について質問があり、議長から、来月以降の部局長会議に、法人化の大枠について報告していく旨の発言があった。

(7) 評価委員会からの報告について

鈴木総長補佐(評価委員会委員長)から、配付資料に基づき、平成14年度着手分の全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」自己評価書(最終版)についての説明とともに、本書は既に大学評価・学位授与機構に提出済みであり10月にヒアリングが予定されている旨の報告があった。

(8) 研究推進審議会からの報告について

中塚副総長(研究推進審議会委員長)から、配付資料により、「東北大学先進医工学研究機構設置要項」の概要について説明があった後、玉井医学系研究科長(先進医工学研究機構長)から、先進医工学研究機構の組織構成と本年9月から開始した研究課題・研究員募集の概要について説明があった。

次いで、中塚副総長から、配付資料により、「東北大学研究推進・知的財産本部設置要項」の概要と研究推進・知的財産本部の組織構成について説明があった。

(9) 21世紀COEプログラムについて

中塚副総長から、配付資料により次のとおり報告があった。

平成15年度は21世紀COEプログラムに本学から14件申請して、7件がヒアリングに進み、7件が全て採択されたこと

21世紀COEプログラムの公募は、学問領域の進展などの情勢の変化に対応するため平成16年度も継続される見通しで、初年度同様の5分野の公募が予定されていること

過去2年間に本学では学際・複合・新領域の採択実績がないので、平成16年度は更に部局間の連携強化を図り、特にこの分野への申請を期待していること

(10) 特色ある大学教育支援プログラムについて

大西副総長から、次のとおり報告があった。

第1次選考委員会で選考された3件について、総長ヒアリングを実施して工学研究科のプログラムを選考し、文部科学省へ申請したこと

既に書類選考並びにヒアリングを受けて、9月18日に採否が決定される見通しであること

全体の応募状況が配付資料のとおりであったこと

(11) キャンパス移転・整備計画について

議長から、文部科学省に対し、本学の移転・整備計画について説明し所要の予算要求を行っていたところ、省内検討結果について伝達があった旨の発言があった。

次いで、事務局長から、片平キャンパスの再開発を含むキャンパス整備の在り方等を総合的に調査検討するため、平成16年度に「キャンパス構想策定調査経費」が措置されること等その伝達内容について報告があった。

続いて、早稲田副総長（キャンパス問題懇談会委員長）から、キャンパス問題懇談会において、委員長である総務担当副総長の下でキャンパス移転・整備の理念、規模等について、より具体的な検討作業を進めること及びその具体的な作業を進めるための人選を総務担当副総長に一任することが了承された旨の報告があった。

(1 2) 当面する学生問題等について

菅井総長補佐から、次のとおり報告があった。

7月23日(水)に仙台地方裁判所執行官により旧有朋寮の占有移転禁止の仮処分が執行され、各部屋の占有の状況などを調査し寮内30数カ所に占有を他人に移転することは禁止されていること等が公示されたこと

学生生活協議会協議員1名に係る第一回公判(起訴状の朗読等)第二回公判(警察の証人尋問等)が行われたこと

(1 3) 新国立大学協会(仮称)設立準備委員会について

議長から、8月7日に開催された新国立大学協会(仮称)設立準備委員会について、配付資料に基づき次のとおり報告があった。

新国立大学協会の名称を社団法人国立大学協会とすることが検討されており、より責任のある機能的な集団として活動することを目指していること

支部の構成は現行6地区から新支部案では8地区とされており、北海道・東北地区は北海道地区と東北地区に分割され、支部推薦理事数は現行21人から15人に減少が予定されているが、北海道・東北地区はこれまでの3人から北海道地区1人、東北地区1人に、コストリカ方式で北海道地区及び東北地区から交替で1人を加えることとなる見通しであること

現在8つの常置委員会が設置され、全ての国立大学の学長が委員会の委員に配置されているが、新たな組織イメージ上では、5つの事業委員会を設置され適材適所の人材を教職員から選んで委員として配置し、機能的に活動できる委員会とすることが検討されていること

(1 4) 法人化について

北村副総長から、7月25日に開催された国立大学法人化特別委員会にお

いて、文部科学省から「中期目標・中期計画の項目等について（案）」について、分量等の制限が削除されたこと及び提出期限が9月末となる等の変更点の説明を受けた旨の報告があった。

次いで、9月4日に開催された国立大学法人化特別委員会について、配付資料に基づき次のとおり報告があった。

国立大学法人に関する政省令案の概要について検討したが妥当なものと評価されたこと

国立大学法人化後の学生納付金の取扱いについては、標準額が設定されること、その額は法科大学院の標準授業料額を除き現行の授業料等と同額になること、上限は標準額の110%になること、さらに特別の教育サービス提供等の理由がある場合は上限の範囲内で額の設定が可能なこと及び学部間で異なる額の設定も可能であるが説明責任を伴うこと

国立大学協会における今後の法人化問題の対応として、国立大学法人化特別委員会と常置委員会の役割について、緊急を要する対応事項等は国立大学法人化特別委員会で、専門的な立場や中・長期的観点からの検討は各常置委員会でを行うことを原則とするなどの分担を確認したこと

(15) 中期目標・中期計画（素案）について

早稲田副総長から、7月15日の評議会に報告された中期目標・中期計画の骨子（修正案）を総長及び法人化推進本部幹事会構成員が更なる作業を進め、重複記載、用語統一及び達成度評価を受ける視点からの記述等について整理し素案としてまとめた旨の報告とともに、この素案を文部科学省に提出することとなる旨の発言があった。

次いで、議長から、国立大学法人評価委員会及び文部科学省からの意見により今後素案を修正する場合は、法人化推進本部幹事会に一任願いたい旨と、岡田工学研究科教授（評価分析室員）の説明等を基に、部局の中期目標・中期計

画の再修正が必要となる場合は、9月19日（金）までに早稲田副総長に申し出願いたい旨の発言があった。

（16） その他

1） 総長補佐体制の各室員等について

早稲田副総長から、配付資料のとおり、総長補佐体制の企画室員が9月1日から1名増員され、新たに国際交流担当特別補佐が10月1日から設置される予定である旨の報告があった。

2） 専攻及び学科の再編等に係る学内手続きについて

早稲田副総長から、大学の設置認可制度の弾力化等が図られ、専攻及び学科の再編については認可事項から届け出事項に変更されたことに伴い、改めて学内での手続きが必要となることの説明の後、これに関連して平成16年度の工学研究科の専攻の名称変更及び工学部の17学科を5学科とする再編計画について配付資料に基づき説明があった。

次いで、宮城工学研究科長から再編計画の内容について説明があり、了承された。

3） 東北大学男女共同参画シンポジウムについて

鈴木総長補佐（男女共同参画委員会委員長）から、11月26日にマルチメディア教育研究棟2階マルチメディアホールにおいて、第2回東北大学男女共同参画シンポジウムを実施する旨、及び沢柳賞の受賞者を9月18日に男女共同参画委員会で選定しシンポジウムの中で授賞式を行う旨報告があった。

4） その他

玉井医学系研究科長から、新聞・テレビ等で報道があった公立病院からの研究費受入れの概要についての説明とともに、今後、医学系研究科に委員会を設置し調査を行い、問題点があれば社会からの疑惑を招かないよう改

善していきたい旨の発言があった。

以上